



広報

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま

10

2014(平成26年)

No.507

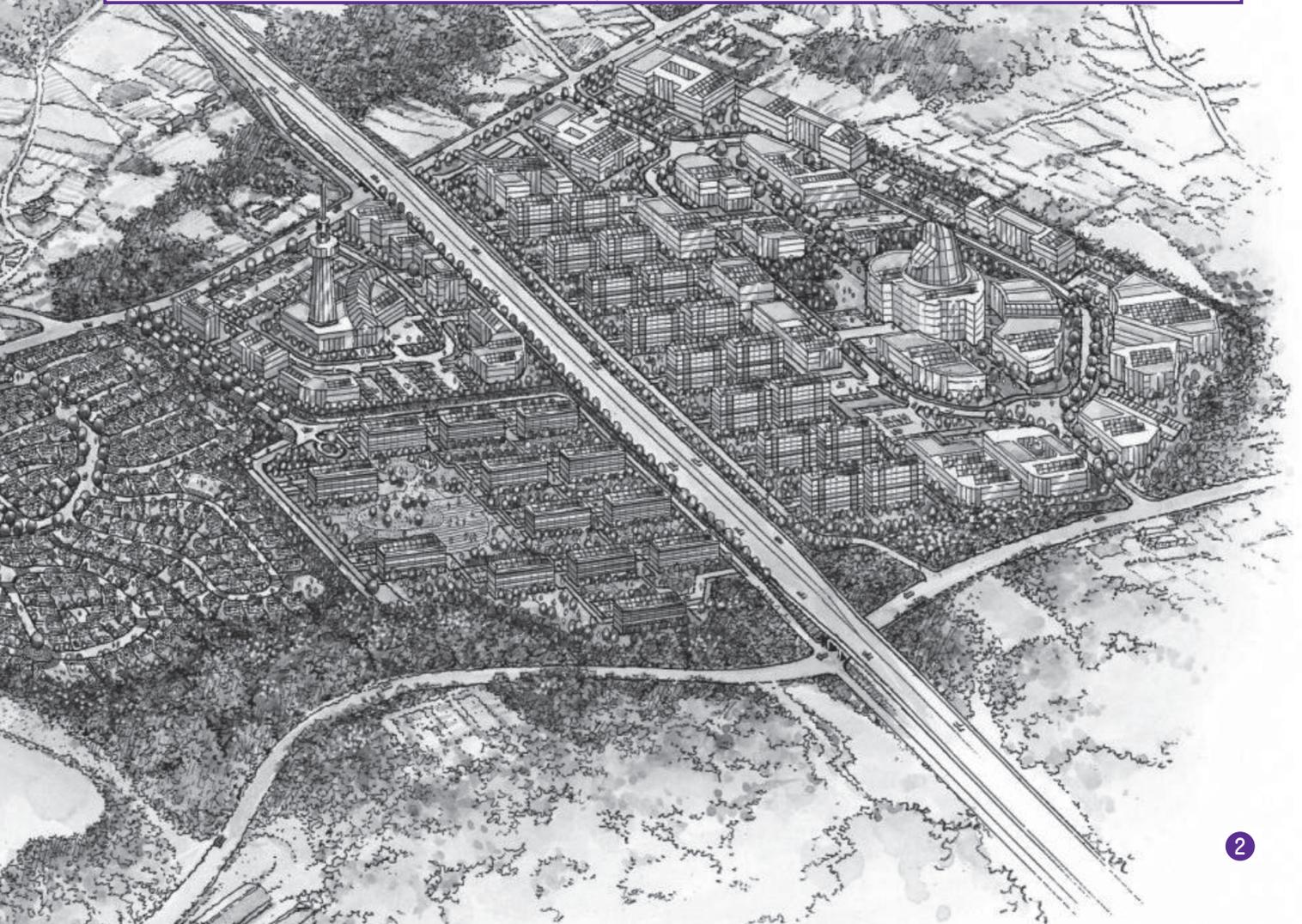
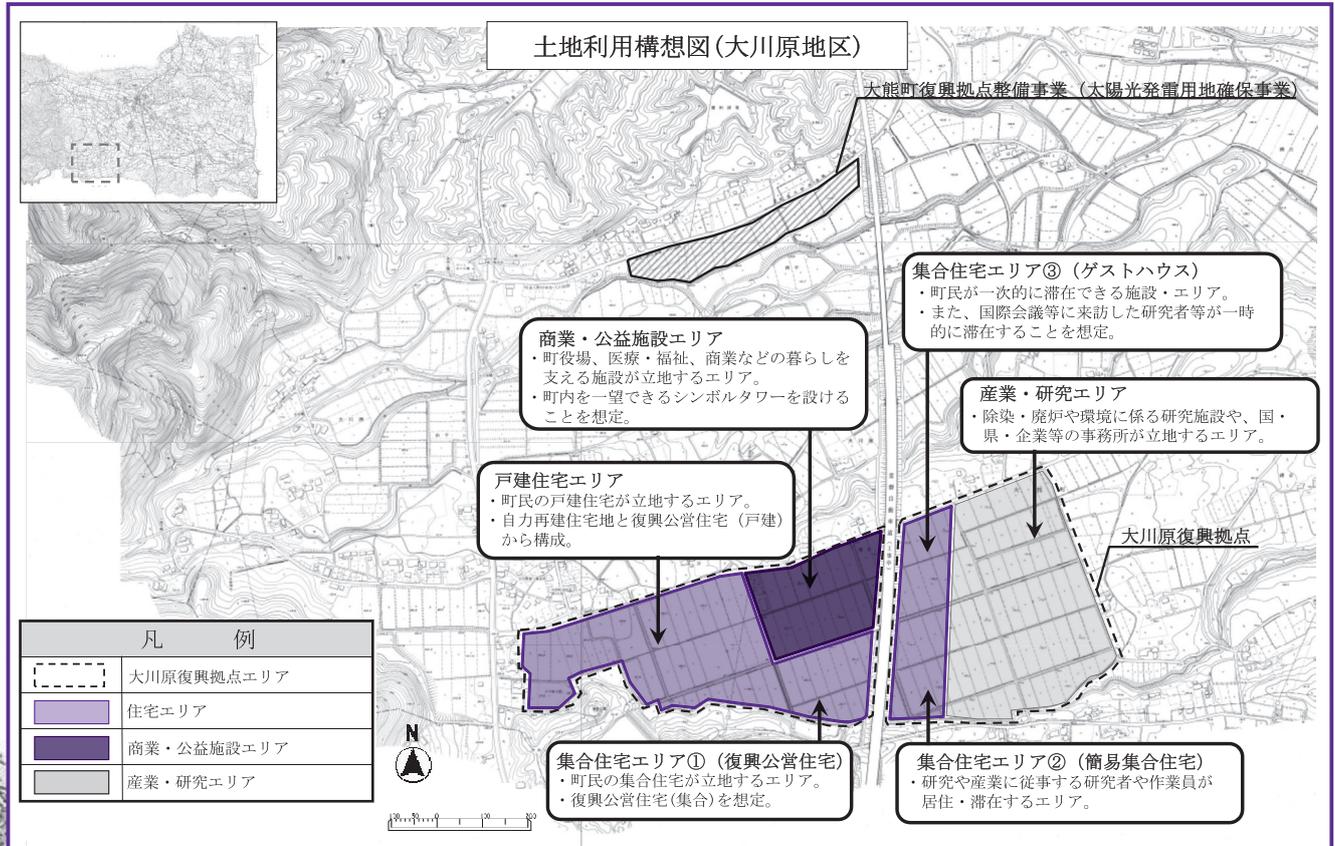
今月の主な内容

特集	まちの話題	2～5
まちの話題	KIZUNAおおくまふれあい通信	6～9
KIZUNAおおくまふれあい通信	お知らせ	10～13
お知らせ	町民掲示板	14～24
町民掲示板	保健だより	25
保健だより		26～29

変わらぬ景色

— 大川原のコメ実る (2014.9.16) —

について紹介します



大熊町の復興拠点計画

大熊町は居住制限区域の大川原地区を町内復興拠点到位置付け、町土を取り戻す足掛かりとするため、今後重点的に整備する方針です。具体的な中身については4月に配布した「大熊町復興まちづくりビジョン」でお示した通りですが、今後、インフラ復旧など本格的な動きが始まるのに先立ち、8月30日と9月6日に地元住民を対象に説明会を開きましたので、あらためて計画の概要を紹介します。

【拠点の概要】

復興拠点は、国による本格除染を終えた大川原字南平の約39ヘクタールを中心に、整備を進める考えです。拠点内は「産業・研究エリア」「集合住宅エリア①（復興公営住宅）」「集合住宅エリア②（簡易集合住宅）」「集合住宅エリア③（ゲストハウス）」「戸建住宅エリア」「商業・公益施設エリア」の6エリアに分かれています。

【太陽光発電】

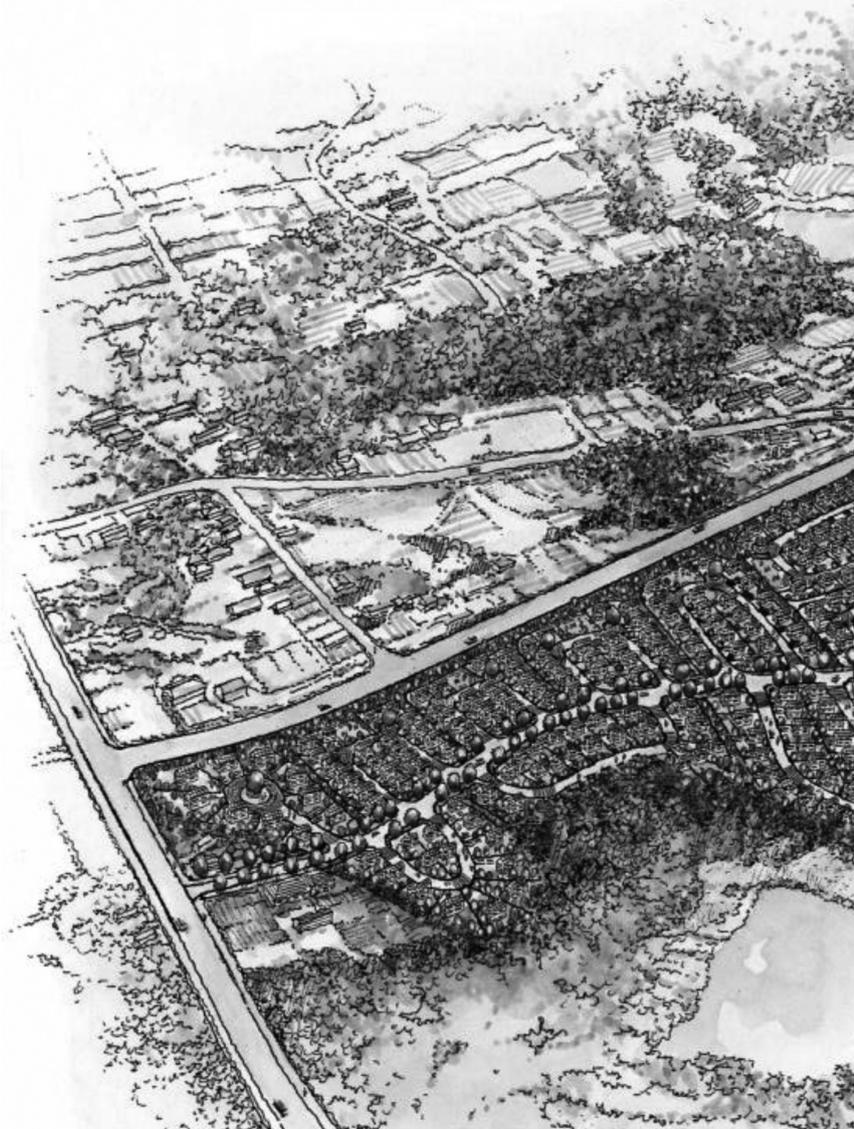
原子力災害を受けた大熊町が原子力に頼らないクリーンエネルギーを推進することには大きな意義があるとの視点から、復興拠点北側に位置する大川原字西平の農地で太陽光発電設備を計画しています。施設は2000キロワット規模で、売電による利益の一部は町の産業復興や雇用創出などに役立てる考えです。

【スケジュール】

拠点整備される用地のほとんどは農地ですが、東日本大震災復興特別区域法に基づき、地権者の同意を前提に転用が可能となります。町は今後、地権者と個別に協議を重ねていきます。現地では上水道の復旧工事が近く始まる予定です。道路や電力、水道など本格的なインフラ整備は平成28、29の2年間で実施したい考えです。

【今後の方針】

政府は8月下旬、町内の帰還困難区域の約400ヘクタールを本格除染する方針を明らかにしました。このことは町が以前から要望しており、除染が終了した大川原地区に隣接している比較的放射線量の低い地区から行えるよう、政府と政府と協議していきます。こうした取り組みを通じ、古里を取り戻す歩みを一歩ずつ進めます。



町民が支えた交流

埼玉県のふじみ野市避難者支援活動実行委員会が主催する東日本大震災避難者交流会「おあがなんしよ」の納涼相馬盆踊りは8月30日、ふじみ野市の福岡中央公園で開かれ、大熊町民ら県民が踊りの輪をつくりました。実行委では町出身者が役員を務めており、避難者と地域住民と交流を支えています。

同市は東日本大震災の直後に避難者を受け入れ、ボランティア団体による被災者支援も行われてきました。「おあがなんしよ」は平成23年4月に発足し、月1回の定例サロンを基本に、野外活動や七夕飾りづくり、もちつきなど季節のイベントを行っています。大熊町出身でふじみ野市に住む掛田康雄さん(64)、照井敏子さん(64)が副実行委員長を務めています。

昨年に続く開催となった納涼相馬盆踊りは掛田さん、照井さ



避難先での暮らしなどを話し合ったサロン



開始前にあいさつする松舘会長(右)と高畑博ふじみ野市長



協力して祭りの準備をする関係者



演奏に合わせて踊る参加者



歌や笛、太鼓を演奏する関係者

埼玉で相馬盆踊り

んや同県に避難している町民、ボランティアメンバーらが夕方の開始に合わせ、やぐらやテントを組み立てたり、いすを並べたり、音響機材を備え付けたりする作業に当たりました。盆踊りの時間では、町民や町職員らの歌、笛、太鼓で「相馬盆唄」が演奏され、避難者と地元の方が踊りました。

準備を手伝い、太鼓演奏にも参加した武岡延夫さん(64)は「避難当初は先が見えない状況で細やかな援助をしてくれた。これまで心の癒しになってくれたことに感謝したい」と話していました。

実行委員長の松館千枝さん(75)は「避難者の皆さんが一時でも心を許せる場所になるなら、今後も活動を続けていきたい」と話しています。

盆踊りに先立ち、避難者の皆さんが自由に語らう「ふれあいサロン」の時間が設けられました。大熊町のほか南相馬市、いわき市、浪江町、富岡町などの避難者の方も立ち寄り、古里の思い出話や避難先での情報交換などをしていました。



演奏に合わせて踊る参加者

過ぎゆく夏惜しむ

中間貯蔵、石原前大臣が説明

環境省は8月26、27の両日、大熊町役場会津若松出張所で町議会全員協議会と行政区長会に対し、中間貯蔵施設の受け入れに伴う生活再建・地域振興策を説明し、整備への理解を求めました。このうち26日の議会全員協議会では、石原伸晃前環境大臣が交付金のうち850億円を大熊、双葉両町に直接交付すると説明しました。翌27日には町区長会に対しても、環境省担当者が説明しました。



議会全員協議会で説明する石原前大臣

望月環境大臣、来町し就任あいさつ

内閣改造で環境大臣に就いた望月義夫氏は9月5日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長と会談しました。望月氏は、福島県が建設受け入れを決めた中間貯蔵施設について「地権者に対し、丁寧で十分な説明をしたい」と述べました。渡辺町長が「現場百回ともいうので足しげく通ってもらい、現地をよくご理解願いたい」と求めたのに対し、望月氏は「信頼関係が最も重要。できる限り時間をつくりたい」と答えました。



あいさつする望月氏(左)

復興、経産の2副大臣も来町

浜田昌良復興副大臣、高木陽介経済産業副大臣は9月8日、就任あいさつのため大熊町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長と会談しました。再任となる浜田氏は「町が示した復興の絵姿を一つずつ具現化したい」と語り、新任の高木副大臣も「町民に明るい展望が開けるような話題を届けたい」と抱負を述べました。渡辺町長は「多くの支援を受けた世界に、町が復興していることを伝えるべく努力する」と述べました。



あいさつに訪れた浜田副大臣(左)と高木副大臣

第3回復興計画検討委を開催

大熊町第二次復興計画の策定に向けた第3回検討委員会は9月3日、大熊町役場会津若松出張所で開かれ、町民生活支援を主なテーマに議論しました。町民の皆さんが避難先で安心して暮らすため必要な支援策について、ワークショップ形式で意見を出し合いました。今回出された意見は整理した上で、第二次復興計画への反映の仕方を次回以降に検討していくことにしています。委員会の進行状況はホームページで随時紹介します。



ワークショップ形式で進めた委員会



活動を開始した赤司さん（中央右）と山中さん（同左）

子どもの絆再構築へ復興支援員始動

全国に避難する大熊町の子どもたちの絆を再構築する活動に当たる町復興支援員2人が業務を開始しました。新たに加わったのは山中藍さん（29）、赤司展子さん（38）。8月27日、大熊町役場会津若松出張所で鈴木茂副町長から委嘱状を受けました。2人は町役場いわき出張所を拠点に活動します。「子どもや教育関係者に寄り添い、町の教育復興に尽力したい」と抱負を話していました。町の復興支援員は合わせて11人となりました。

梨の実スペースで初イベント

大熊町コミュニティ支援関東事務所「梨の実スペース」で8月27日、初のイベント「おおくま民話 紙芝居&お茶会」が催されました。おおくまふるさと塾の武内都さんが紙芝居と読み聞かせを披露し、訪れた町民が耳を傾けました。武内さんは「町の民話が忘れられないように残していきたい」と話しました。町復興支援員は梨の実スペースなどでの交流機会を今後も提供していきます。



梨の実スペース初のイベントの参加者



会津若松市で活動を開始したサークル

ママさんサークルが活動開始

大熊町のママさんサークル「ママだってやってみ隊！」は9月16日、会津若松市の会津稽古堂で初のイベントを開きました。大竹恵都子さんを講師に迎え、100%植物油を使ったアロマ芳香剤を作りました。初回は9人が参加し、それぞれ好みの香りと飾りつけを楽しみました。今後の活動内容と日程も話し合い、自分たちでつくり上げるサークルにしていきたいという意気込みを出していました。

県外避難者イベント盛り上がる

福島県と宮城県の県外避難者を対象としたコミュニケーションイベント、「第30回こっちゃん来たらいいべえ」は9月13日、埼玉県さいたま市浦和区の勤労者福祉センターときわ会館で開催されました。サッカーパフォーマンスチームの3名が足技を披露し、会場を盛り上げました。フラワーアレンジメントやネイルケア、絵画造形教室など合計10のブースが設置され、大人も子どもも楽しんでいました。



大人も子どもも楽しんだイベント

市町村対抗軟式野球に出場

平成26年度第8回市町村対抗福島県軟式野球大会は9月13日に開幕。出場の全市町村による開会式が郡山市の開成山野球場で行われ、大熊町チームも堂々と行進しました。チームは9月15日に本宮市のしらさわグリーンパーク野球場で下郷町と初戦を行いました。下郷町の堅守に阻まれ、惜しくも0-3で敗れましたが、スタンドにはたくさんの方々が駆けつけ、声援を送ってくださいました。



開会式で健闘を誓う各チームの選手



ベビーマッサージを学ぶ母子

ちびくまランドでリラックス

大熊町保健センターが主催する妊婦と乳児の集い「ちびくまランド」は8月25日、会津若松市のおおくまサロンゆつくりすつぽで開かれました。妊婦さんや母子5組が参加。県助産師会の助産師によるアドバイスでベビーマッサージを学びました。栄養指導や情報交換の時間も設けられ、参加者はお茶を飲みながらリラックスしたひとときを過ごしていました。ちびくまランドは11月17日にも開催予定です。

のほほんクラブ粘土工作楽しむ

避難先で周囲と交流する機会が少なくなったと感じている方たちを対象とした「のほほんクラブ」は9月11日、会津若松市のおおくまサロンゆつくりすつぽで開かれました。町の主催で、初回は市内に住む女性7人が粘土工作に挑戦しました。参加者は笑顔を見せながら一生懸命手を動かしていました。クラブは全4回開き、10月14日と27日にも予定されています。詳しくは町地域包括支援センターにお問い合わせください。



粘土工作を楽しむ参加者



製作した万華鏡を楽しむ参加者

手づくり万華鏡にみんな熱中

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」の交流会は8月20日、会津若松市のおおくまサロンゆつくりすつぽで開かれ、万華鏡づくりに挑戦しました。会員17人が参加しました。紙製の筒の中に、三角形に切った鏡やビー玉を取り付けて万華鏡を完成させました。背景によってさまざまな見え方を楽しめるそうで、参加者は仕上がった後、万華鏡をいろんな角度に傾けて楽しんでいました。



ちんどん屋の衣装で登場したメンバー

ちんどん屋、仮設住宅訪れ交流

会津若松市の一箕町長原地区仮設住宅に9月1日、ちんどん屋が登場して住民を楽しませました。一行は山口県岩国市の岩国西商工会女性部のメンバー約30人。法被やかつら、メガネなど派手な衣装を着けて登場し、楽器を鳴らすなどして集会所をにぎわせました。迎えた住民は、ちんどん屋の衣装を試着して記念撮影をするなど大喜びでした。メンバーは住民の散髪サービスも行うなど交流の時間を過ごしていました。

いわきの仮設住宅で敬老会

いわき市の好間工業団地第三仮設住宅集会所で9月9日、自治会主催の敬老会が開かれました。70歳以上のお年寄りが対象で、高齢者96歳の方も参加されました。ギターの弾き語り、ボール投げゲーム、くじ引き、じゃんけん大会、フラダンス、カラオケなど多彩な催しを繰り広げました。参加者一人一人に顔写真入りの色紙がプレゼントされ、会場には笑顔があふれていました。



じゃんけん大会を楽しむ参加者



町への善意を届けたメンバー

ツーリング隊、今年も町に寄付

関東のツーリング愛好家チーム「群嶺飛通輪颯隊(グレイビーツーリングたいこ)」は9月9日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、町への見舞金を届けました。平成23年から、メンバーの飲食店に募金箱を置くなどして寄付を集め、復興祈願ツーリングで届けています。4度目の今回は大型バイク21台で駆けつけ、渡辺利綱町長に見舞金を手渡ししました。岡田博樹代表は「震災を忘れないでほしい」との思いを今後も伝えていくと話しました。

東北復興祭に参加の高校生が抱負

OECD東北スクール「東北復興祭へ環WA in P A R I S」に大熊町から参加した長沼克宝さん(磐城高)、夏目裕大さん(双葉高)、遠藤安春花さん(新潟・開志国際高)は出発に先立つ8月22日、大熊町役場会津若松出張所で渡辺利綱町長に抱負を述べました。イベントは8月30、31の両日にフランス・パリのシャン・ド・マルス公園で開かれ、東日本大震災の被災3県から集まった中高生らが研究発表などを行い、多彩に東北の復興をアピールしました。



イベントの抱負を述べた高校生ら

KIZUNA おおくまふれあい通信

第 18 号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



いも掘り



サケ漁



柏陽祭

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 いわき市

ささき しょういち

佐々木 祥一 さん

自宅は町区で、被災当時は副区長を務めていた。

この春に開催された総会で、同区長に就任。

現在、いわき市内の借上げ住宅で、妻、次女夫婦、孫とともに生活している。



神奈川県川崎市東扇島に出張中、東日本大震災が発生しました。大熊に比べて震源から遠く離れているとはいえ、勤務先のある関東でも大きく長い揺れで、交通機関は麻痺状態になり、夕方とも重なり、多くの人々が帰宅難民になるという状態でした。私は単身赴任先で、故郷はどうなっているのか、家族はどうなっているのか、心配と不安でいっぱいでしたが、夕方、家族から、無事を知らせるメールが届きました。短い一文でしたが、ほっと胸をなでおろしました。とはいえ、可能であればすぐにでも大熊に帰りたい気持ちでした。

被災翌朝、避難指示を受け、大熊で暮らしていた家族（妻、次女夫婦、孫、二女）は、次女の夫の家族が住む新潟県柏崎市に向かいました。現地では、次女の夫の家族たちが色々とお世話をしてくれ、数日後には、同市内のアパートに移ることができました。私はそこで家族と再会することができました。

柏崎市には1年4ヶ月間ほど生活しました。同市は大熊町同様に原発立地地域で、新潟県中越地震や中越沖地震など震災の経験があるためか、私たちのような避難者に様々なかたちで手厚い対応をしてくださいました。着の身着のままの私たち、特に、子どもたちに服や絵本、玩具などを提供してくれ、孫たちはとても喜んでいました。

市内を車で走行中、信号待ちで停車していた時には、車のナンバーが「いわき」であることに気付いた方々が「何か不便はないですか」と声をかけてくださることもありました。そうした心遣いに驚かされましたが、知らない土地で、将来への不安を抱えながらの生活を送っていた私たちにとって、非常に大きな励みになりました。

柏崎市に避難後も私の単身赴任生活は続きました。家族は、現地での生活に少しずつなじんでいるようでしたが、やはり、多くの雪が降る冬の生活に慣れることが難しかったことと、次女の夫の仕事の関係があったため、同地での生活に並行して、故郷に近い、いわき市内で住宅探しを進めました。平成24年7月下旬には柏崎市を離れ、現在いわき市内の借上げ住宅で生活しています。

今年3月、会津若松市の扇町仮設住宅集会場で町行政区の総会が開催されました。副区長を務めていた私は、この4月から前区長の塚本氏より区長を引き継がせていただきました。当行政区は約100世帯で構成されていますが、現在でも連絡が取れない方もおります。被災前とは違い、限定的な活動となりますが、地域の絆をなるべく残せるように、次に地域を預かる皆さんに引き渡せるようにしていきたいと思っています。



福島県 会津若松市

ひろしま めぐみ

廣嶋 めぐみ さん

自宅は熊川区、町内にあったJAふたばのガソリンスタンドでスタッフとして働いていた。

現在、会津若松市内の仮設住宅で、夫の両親と隣り合い、夫や子どもたちと生活している。



避難から3年以上経過した自宅には被災当時小学校1年生だった長男のランドセルがそのままです。ランドセルには新入生が付ける交通安全の黄色いカバーがかかったままで、あの日以来、時間が止まっているようです。

震災に遭った日、私はいつものようにJAのスタンドで働いていました。大地震では、国道を挟んで向かいにある中古車販売店に並んだ車が、隣同士ぶつかってしまっているのではないかと思うほど激しく揺さぶられていました。

揺れが鎮まり、ラジオでは大津波警報の発表が伝えられています。自宅は海岸に面した熊川地区のため、自宅と家族、特に、すでに下校していたであろう長男が心配でした。「子どもを守らなくては」とやむを得ず職場を離れ、自宅に向かいました。熊川地区に向かう道中、ズブ濡れになったお年寄りを荷台に乗せ町方面に走って行く軽トラックとすれ違うなど、絶体絶命の状態を感じました。幸い、子どもとは無事再会。義父は要救助者の救出に加わり、一時、自らも津波にのまれましたが、幸い、無事に生還することができました。そして、夕方までに家族全員の無事が確認されました。

その夜、「家族全員無事だったことが不幸中の幸い」と安堵した気持ちで朝を待ちましたが、翌朝、避難により家族や

知人とともに町を離れました。一時、子どもたちや高齢の家族のことを考え、新潟県内の親類宅に身を寄せましたが、現在は会津若松市内の仮設住宅で義父母と隣り合って生活しています。

自宅のある熊川地区には「熊川稚児鹿舞」が受け継がれています。津波で衣装や道具など全て流されてしまいました。全国的にも珍しい「四匹踊子」で、本来、鹿児（ししこ）と呼ばれる踊り手を演じることができるとは、長男の子どもだけです。津波被災に加え、少子高齢化と原発事故による避難が重なり、被災後、途絶えてしまうのではないかと危惧されましたが、無形民俗文化財への支援や地域の皆さんのご尽力で衣装や道具が用意されました。そこで、息子2人といわき市内で避難生活を送る息子たちの同級生2人の計4人が、鹿児のなり手として名乗りを挙げ、昨年からは毎月2回、会津若松といわきで月ごとに交互に練習を行うようになりました。練習には子どもたちも積極的に参加しています。また、練習の様子を見守るお年寄りの皆さんが、何とも言えない安堵したような笑顔を見せてくれます。

避難以降、先の見えない状態が続いていますが、子どもたちやお年寄りたちの姿を見ると、世代を問わず故郷はかけがえのない存在だということをあらためて感じさせられています。



福島県 会津若松市

たなか みなと
田中 港さん

大熊中学校2年生

自宅は熊川区。被災当時は熊町小学校4年生。

小学2年生の時、大熊町野球スポーツ少年団に入団し、それ以来、野球を続けている。

母とともに会津若松市内の仮設住宅で生活している。



授業が終わり、帰りの会（下校前のホームルーム）の最中、大きな揺れに襲われました。先生の指示で机の下にもぐりましたが、机ごと体が床の上を動く状態でした。揺れが小さくなつてから校庭に避難しましたが、理科室のピーカーなどが割れたり、廊下が水浸しになったりしていました。その後、児童館に移ったところで母が迎えにきて、自宅が津波で流されたことを知らされました。

翌朝、避難指示により町を離れることになりましたが、祖父母と祖母は同町在住の伯母と共に田村市文化センターに、私と母そして兄は田村市総合体育館に向かいました。父は消防団活動のため家族とは別行動となりましたが、その夕方には同体育館で合流しました。会津若松への移動後は、平成23年秋まで東山温泉の旅館で過ごし、同年11月から、私たち親子、祖父母と祖母は、長原仮設住宅のそれぞれ別棟に入居しましたが、父は仕事でいわき市に単身赴任しているため、家族はバラバラになっています。また、兄はこの春から好きな野球に打ち込める日大東北高校に進学したため、郡山市内で寮生活を送っています。

避難後しばらくして、所属していた野球スポーツ少年団が会津若松で活動を再開し、私も練習に参加しました。幸い私の場合、母が津波襲来直前に自宅から野球道具を持

ち出してくれました。大熊にいたところは違い、スポーツ少年団の練習に参加できるチームメイトの数も少なく、練習時間も短くなつてしまいましたが、好きな野球と離れずに済んだのは、とても大きな喜びでした。

現在、私は中学2年生です。中学校ではメンバーが揃わないため野球部として活動できません。中学校に進むとき、野球部のある市内の中学校という選択もありましたが、大好きな故郷・大熊や友達と少しでも一緒にいたいという気持ちで大熊中学校に進み、野球は地元「会津リトルシニア」に所属して活動を続けています。

今年7月、外務省の「KAKEHASHI（かけはし）プロジェクト」の二環で、会津リトルシニアと南相馬ボーイズチーム（南相馬市）と合同で編成されたアメリカ遠征に参加しました。8月3日まで、ニューヨークやロサンゼルスなどを訪れ、現地チームとの親善交流試合を行ったり、ニューヨークのヤンキーススタジアムでメジャーリーグ公式戦を観戦しました。日本でもプロ野球を観戦したことはありますが、本場アメリカ大リーグはスケールが全く違います。イチロー選手を生で見られたのは大きな感動でした。

住み慣れた大熊に戻れないのは残念ですが、多くの皆さんからの応援に支えられながら、将来の夢に向かって、これからも頑張っていきたいと思っています。

沿線の一部立入方法が変わります

国道6号の通行方法の変更に伴い、帰還困難区域への立入方法が以下のとおり変わりますので、ご承知おきください。

- 国道6号上の2か所のゲートと県道36号上の1か所のゲート（下図の ▲ の地点）での通行証の確認がなくなります。
- 帰還困難区域の国道6号と県道36号（図の太線のライン）からの進入口は、下図の ○ の15か所のみです。ここでは、警備員が通行証の確認を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。
- 国道6号以外の道路からの立入方法は、これまでと変わりません。

【注】帰還困難区域に立ち入る際は、これまでどおり、中継基地で受付をしていただく必要があります。ご自宅への経路についてご不明の点がございましたら、役場にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

無人ヘリコプターによる空間線量測定を実施します。

環境省は10月7日から町内空間線量率等の測定を予定しております。

今回の測定には無人ヘリコプターも使用する計画となっていることから、十分に注意するよう環境省に申し入れています。一時立ち入り等を予定されている方はご注意ください。無人ヘリコプターのフライト日程は次の通りです。

調査項目と内容

項目	内容
無人ヘリコプターサーベイ	無人ヘリコプターに放射線測定器を搭載し、上空から地上の空間線量率を測定します。
詳細線量測定	地上でサーベイメータによる空間線量率を測定します。
走行サーベイ	車両に放射線測定器を搭載し、道路上の空間線量率を測定します。
土壌調査	土壌を採取し主な放射性物質濃度を測定します。

無人ヘリコプターフライト日程

10月7日（火）～10月30日（木） ※17日（金）・18日（土）・19日（日）・20日（月）を除く

【お問い合わせ先】環境省（福島） ☎024-523-5391

※8:30～17:15 土日祝日除く

本格除染後の事後モニタリング調査について

大熊町の本格除染工事につきましては、平成25年6月より実施してまいりましたが、皆さまのご理解とご協力をいただき間もなく終了する運びとなりました。

引き続き、除染の効果を確認するため、中屋敷地区、大川原地区、錦台地区（居住制限区域における一部地区）の地権者皆様から同意をいただきながら、自宅敷地内や道路、農地、山林等の事後モニタリング調査を実施しています。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査期間は平成26年12月中旬までを予定しています。

本調査に関しましてご意見等ございましたら、下記までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】環境省福島環境再生事務所会津支所 ☎0242-23-7970

行政相談所を開設します

10月20日（月）から26日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は役所（国、県および市町村）や特殊法人等の仕事に関し、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、次の場所で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。また、電話等で相談をしたい方は総務課行政係へお問い合わせください。



町行政相談委員の
佐久間国幸さん

開催日時	会場
10月28日（火）午前10時～午後3時	大熊町役場いわき出張所1階会議室
10月30日（木）午前10時30分～午後3時	大熊町役場会津若松出張所2階第2会議室

※無料・秘密厳守

大熊町地域住民交流会を開催します

日本赤十字社福島県支部では、震災前の地域住民のつながりを蘇らせる機会として、今年も町民同士の交歓交流会を開催します。ぜひご参加ください。



主 催	日本赤十字社福島県支部
共 催	大熊町・大熊町社会福祉協議会
協 力	赤十字奉仕団等
日 時	平成26年11月6日（木）午前11時～午後3時
会 場	飯坂温泉ホテル聚楽（福島市飯坂町西滝ノ町27） ☎ 024-541-2501
対 象	避難している大熊町民 ※定員150人（定員となり次第受付終了）
内 容	・大熊町民同士の交歓交流、バイキングによる昼食、温泉入浴など ・赤十字奉仕団による支援活動
参 加 費	無料：バス代、昼食（アルコール類を除く）、入浴料は主催者負担 ※バス乗降場所までの交通費は個人負担
バス乗降場所	◇会津地区：大熊町の各応急仮設住宅、JR会津若松駅 ◇いわき地区：大熊町の各応急仮設住宅、JRいわき駅 ◇中通り地区：JR福島駅、JR郡山駅 ※バスの乗降時間等は、後日申込者に直接お知らせします。
申 込 受 付	・申込方法：電話および窓口で受け付け ・申 込 先：大熊町役場会津若松出張所生活支援課 ☎ 0120-26-3844（代表） ※申込時に、参加者各々の氏名、年齢、大熊町住所、避難先住所、連絡先電話番号およびバス乗降場所をお伝えください。 ・受付期間：平成26年10月2日（木）～10月16日（木） 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く） ※先着順。定員となり次第受付を終了させていただきます。
そ の 他	旅行保険に加入する都合上、必ず指定バスでの参加となります。 自家用車等で会場に直接来場することはできませんので、あらかじめご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所生活支援課

のお知らせです

☆健康保険証の正しい使い方・医療機関のかかり方

《保険証は正しく使いましょう》

健康保険証は…

医療機関や薬局を受診する際には、必ず健康保険証を提示しましょう。

※70歳～74歳の方は「高齢受給者証」も併せて提示してください。

※月途中で健康保険証が変わった場合は、医療機関や薬局に必ず新しい健康保険証を提示し、その事を伝えてください。

・社会保険等に加入した場合や転出した場合は国民健康保険資格喪失の届け出をし、保険証を速やかに返却しましょう。

《医療機関のかかり方》

医療費が無駄にかかってはいませんか？適正な受診を心がけることで医療費を節約することができます。

また、緊急事態以外の救急医療の利用などはできるだけなくすように心がけましょう。

◆はしご受診はやめましょう

同じ病気やケガで複数の医療機関を受診すると、同じような診察、検査、投薬が繰り返され、医療費が余分にかかってしまいます。

◆時間外・休日の受診は慎重に!!

時間外や深夜、休日に受診すると「時間外加算」、「休日加算」などの割増料金がかかります。

また、本当に緊急の診療が必要な方への対応が遅れてしまうこともあります。

具合が悪いときには早めに診療時間内に受診するようにし、緊急事態以外の利用はできるだけ避けましょう。

◆要注意！その薬もらいすぎではありませんか？

医師に頼んでたくさん薬を処方してもらったけれど、使い切れずに余ってしまうことはありませんか？使い切れずに捨ててしまっているなど、薬が余ってしまう場合は医師や薬剤師の方に相談しましょう。

◆ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許期間が切れてから作られた薬です。ジェネリック医薬品に変えることで薬代は大幅に安くなり、経済的な負担が減るので安心して医療を受けることができます。また、家計だけでなく、国全体の医療費の軽減にも大きく貢献し、医療制度を守るために役立ちます。

ジェネリック医薬品を希望する方は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に相談してください。

☆「交通事故」など第三者の行為によるケガの治療に保険証をつかうとき（第三者行為）

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）によって起こったケガや病気は、被害者に過失がない限り原則として加害者が医療費の全額を負担し、一時的に健康保険で治療を受けたあと、保険者が加害者に費用を請求します。（※場合によっては保険証が使えないこともあります。）

国民健康保険の医療費（保険給付割合分）は、皆さんの保険料から支払われています。医療費が増え続けると、国民健康保険制度を維持するための保険料の引き上げにつながりますので、第三者行為によって治療を受ける際には、加入している健康保険に届出をしてください。すぐに届出書を提出できないときは、電話等で連絡いただき、後日できるだけ早く書類を提出してください。

また、震災後、第三者行為に該当された方で届出を行っていない方でも随時受け付けています。

※場合によっては国民健康保険が使えません

- ・雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故

<届出に必要なもの>

第三者行為による傷病届、同意書、交通事故証明書、事故発生状況報告書、誓約書、念書 等

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

国民健康保険から

☆職場の健康保険等に加入したときは、国民健康保険の資格喪失の届け出が必要です

健康保険を二重に加入することはできません。国民健康保険に加入している方が、職場の社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の加入対象者とはならないため、資格喪失の届け出と国民健康保険被保険者証等の返却が必要です。届け出は大熊町役場各出張所の窓口または郵送にて受付しています。手続き方法は、大熊町ホームページまたは電話でご案内しています。

《国保資格喪失の届出の必要性》

※社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに届出を済ませましょう。国民健康保険の資格喪失は、社会保険等の資格取得年月日をもとにおこないます。

例えば、社会保険の資格取得年月日が平成20年4月1日の場合、その日まで遡って国民健康保険の資格を喪失することとなりますので、届け出忘れのないようご注意ください。

※資格喪失手続きが遅れると…

国民健康保険被保険者証は、資格喪失日（社会保険等の資格を取得した日）以降は、無効となり、使用できません。万が一、無効になった健康保険証を使用して病院受診等された場合、後日、大熊町国民健康保険が負担した医療費（7割から10割）を返還していただく場合があります。（資格がない期間に国民健康保険証で医療費の給付はできないため）

☆退職者医療保険制度のご案内～国民健康保険に加入している65歳未満の方へ～

長い間会社や役所などに勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金を受けられる人が、退職して国民健康保険に加入した場合は、その方とその被扶養者（家族）は「退職者医療制度」の対象となります。

対象者

退職被保険者（本人）となる方：次の条件のすべてに当てはまる方が、退職被保険者（本人）となります。

1. 国民健康保険に加入している（または、これから加入する）。
2. 65歳未満の人。
3. 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ（受給権が発生している）、その加入期間の合計が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある。

被扶養者となる方：次の条件のすべてに当てはまる方が、退職被保険者の扶養家族となります。

1. 国民健康保険に加入している。
2. 65歳未満の人。
3. 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
4. 退職被保険者（本人）によって生計を維持し、向こう1年間の収入金額が130万円未満（60歳以上の方、障害者の方は180万円未満）である。

届出の方法

退職者医療制度に該当する方は、次のものをご用意のうえ、大熊町役場に届出してください。該当日は、年金の受給権が発生した当日からです。

<届出に必要なもの>

- 退職被保険者該当届 ○年金証書・裁定通知書（支給決定通知書）…年金加入期間を確認するため必要です。
- 印鑑（シャチハタ不可） ○保険証（すでに国民健康保険に加入している場合） ○前の健康保険の資格喪失証明書（新たに国民健康保険に加入する場合）

【退職者医療制度の保険証】

対象となった方には、右上に㊟と表示された「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。65歳を迎えられる年度の保険証は有効期限が65歳の誕生月の末日となります。（1日生まれの方は65歳の誕生月の前月の末日）有効期限が切れた日の翌日からは一般（㊟のついていない）保険証が発行となるため、65歳の誕生月の前月末ごろ送付します。

復興公営住宅の第2期募集および 入居申込書の記入相談会を開催します

福島県では原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4890戸整備します。このうち第2期分の入居者を募集しますのでお知らせします。また、第2期募集に合わせ、下記の日程で記入相談会を開催します。

●第2期募集について

- 対象者 平成23年3月11日において、大熊町に居住していた方
- 申込期間 平成26年10月1日（水）～11月28日（金）
- 募集を行う団地

所在地	団地名	棟数	募集戸数	入居対象町村
福島市	飯坂団地	2棟	8戸	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村
郡山市	八山田団地 2号棟	1棟	20戸	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町
いわき市	八幡小路団地	1棟	12戸	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

●入居申込書の記入相談会について

○日時・場所

◇**郡山会場**：復興公営住宅郡山モデルルーム（郡山合同庁舎内）（郡山市麓山1丁目1-1）

- ・平成26年10月 9日（木） 10：00～15：00
- ・平成26年10月23日（木） 10：00～15：00

◇**いわき会場**：いわき合同庁舎 本庁4階（いわき市平字梅本15）

- ・平成26年10月 7日（火） 11：00～15：00（大会議室）
- ・平成26年10月22日（水） 11：00～15：00（中会議室）
- ・平成26年10月30日（木） 11：00～15：00（中会議室）

◇**会津会場**：会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室（会津若松市追手町7-5）

- ・平成26年10月14日（火） 10：00～15：00

◇**二本松会場**：二本松合同庁舎 第一会議室（二本松市金色424-1）

- ・平成26年10月10日（金） 10：00～15：00
- ・平成26年10月28日（火） 10：00～15：00

◇**南相馬会場**：南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室（南相馬市原町区錦町1丁目30）

- ・平成26年10月17日（金） 10：00～15：00

※なお、福島においては随時、入居支援センターにお越しいただければ入居申込書の記入について対面で説明、支援します。

【お問い合わせ先】福島県復興公営住宅入居支援センター

☎024-522-3320 FAX：024-522-3321

メール ffkjss@bz04.plala.or.jp

HP <http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

営農再開に向け農業復興組合が発足

大熊町内での営農再開に向け、除染を終了した農地を保全・管理する組織、大熊町農業復興組合が8月27日に発足しました。町内で作業することが困難な農家に代わり、避難指示解除準備区域、居住制限区域で農地の除草・耕起を行います。

メンバーは中屋敷・大川原地区の区長、農業関係者、認定農業者等で構成され、町役場会津若松出張所で設立総会を開催し、大川原地区水稻作生産組合長の石田白さんが代表に就きました。営農再開までは長い道のりですが、自らの手で農地を保全・管理し、再開への夢をつなぐ取り組みに、関係者は決意を新たにしています。

今後については、地権者に通知し作業の確認を行う予定です。

※大熊町農業復興組合ではオペレーターを募集いたしますので、下記までご連絡ください。



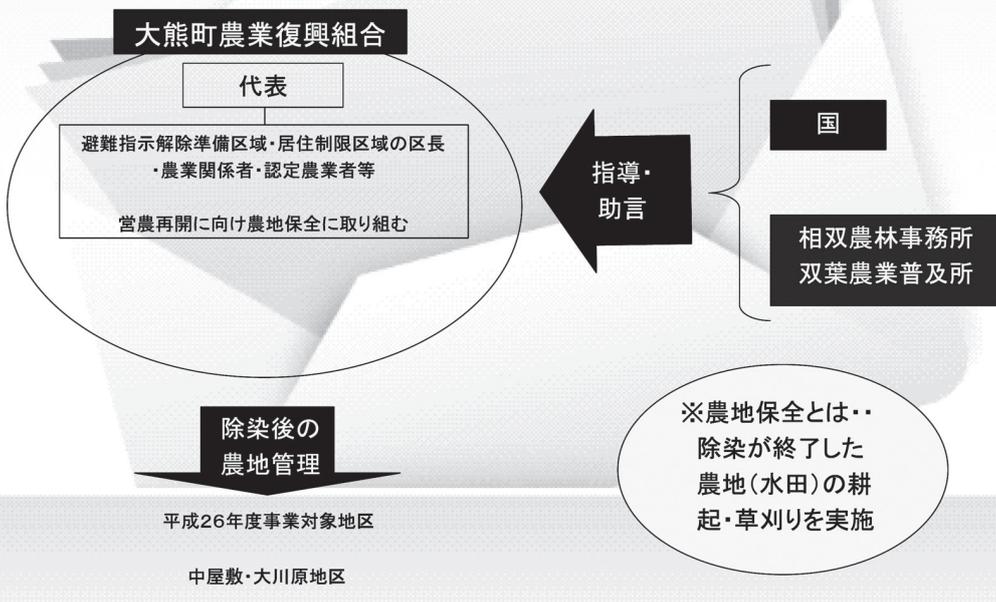
古里の農地管理のための取り組みを確認した設立総会

【お問い合わせ先】

大熊町農業復興組合代表 石田 白
☎090-9742-7454または
大熊町役場会津若松出張所産業建設課

大熊町農業復興組合のイメージ

避難指示解除準備区域中屋敷地区・居住制限区域大川原地区の区長及び農業関係者等を中心に、大熊町農業復興組合を設立、除染後から営農再開までの間、除草等の農地保全管理に取り組む。



平成27年度奨学資金給付学生を募集します

大熊町出身の高校生（卒業生を含む）で、有能な者であるにもかかわらず経済的理由により大学進学が困難と認められる者に奨学資金を給付（返済の必要がない）し、教育の機会均等を図る一助とすることを目的として、希望者を募集します。

◆**受付** 9月22日（月）～10月31日（金）

◆**対象者** 平成27年度大学入学予定者

◆**資格および基準**

- ①生活の主体者が、引き続き5年以上大熊町に住所を有していること
- ②生計を同じくする世帯全員の所得総額が過去3年間それぞれ490万円以下であり、町税など滞納がない者
- ③在学する（していた）高校長の発行する成績平均が、総点の7割程度以上であること
- ④4年制大学（いわき市内の大学は除く。以下同じ。）に合格し、入学を決めた者で、大学センター試験が3教科以下の場合には総点の8.5割程度以上、4教科以上の場合総点の8割程度以上の成績であること

◆**選考**

資格および基準のすべての要件を満たす者の中から若干名を教育委員会で設置する選考委員会において給付者を決定します。

◆**給付額** 毎月5万円（4年間）なお、初年度に限り1回、入学金として10万円。

◆**願書** 大熊町役場会津若松出張所教育総務課にお申し出ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所教育総務課



研修

「うつくしま地球温暖化 防止活動推進員」 養成研修会のお知らせ

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

◆**対象**

地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方

◆**日時および会場**

平成26年11月7日（金）

午前10時30分～午後4時

郡山市総合福祉センター15階集会所（郡山市朝日一丁目

29番9号）

◆**研修概要**

地球温暖化の現状と対策

地球温暖化防止推進員の活動事例等

◆**申込締切**

平成26年10月31日（金）

◆**受講料** 無料

◆**定員** 50名（先着順）

お申込・お問い合わせ先

福島県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人超学際的研究機構）

〒960-8043 福島市

中町8番2号 自治会館7階

☎024-525-8892

FAX024-523-4567

Eメール info@fukushima-

ondanka.org

※FAX、郵便、Eメールにてお申し込みください。

税務署から

原発事故により被害を受けられた方へ

相馬税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

◆**相談会場** ビアフレスコ内

申告相談会場（南相馬市原

町区北原字境堀225）

◆**相談期間** 平成26年9月29

日（月）～11月28日（金）※土・日・

祝日を除きます。

◆**受付時間**

午前9時30分～午後4時

平成22年分から平成25年分

の所得税の確定申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続をお願いしておりますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑すると見込まれます。

手続がお済みで無い方は、是非とも、この機会のご相談をおすすめします。

申告相談に当たっては事前のご予約をお願いしております。

まずは相馬税務署又は最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

お問い合わせ先

相馬税務署

☎0244-3613111

※電話は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

※電話によるご相談とご予約は、平日の午前9時から午後5時まで受け付けております。

案内

10月は不正軽油撲滅強化月間です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係

団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

お問い合わせ先

県庁総務部税務課

☎024-521-7205

FAX 024-521-7905

Eメール zeimu@pref.fuku-shima.lg.jp

お問い合わせ先

相馬地方振興局県税部

☎0244-261127

shima.lg.jp

相談

弁護士によるB型肝炎訴訟二斉電話無料相談を実施します

FAX 0244-2611288
Eメール souso.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

B型肝炎訴訟について、B型肝炎被害対策東北弁護士会は次の通り、弁護士による一斉電話無料相談を実施します(通話料はかかりません)。患者だけではなく、ご家族も相談可能です。

日時

平成26年10月18日(土) 10～16時
平成26年10月19日(日) 10～16時

電話番号

022-2225-0841
022-2225-0842

※右の日時以外

は弁護士団の常設電話相談をご利用ください。
フリーダイヤル
0120-76-0152
フリーダイヤルがつながら

ない場合は022-796-0152
(電話受付：平日10～14時
受付時間以外は留守電対応)
<http://bkantohoku.com/>
から資料請求も可能です。

お問い合わせ先

B型肝炎訴訟東北弁護士事務所(小野寺友宏法律事務所)

☎022-266-4664

〈B型肝炎訴訟とは〉
幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

お問い合わせ先

福島県労働委員会事務局

(福島市中町8-2 福島県自治会館4階)

FAX 024-521-7596

Eメール roudosoudan@pref.fukushima.lg.jp

※労使困りごと相談は、平日の来所や電話相談のほかファクスやEメールなどでも随時受け付けています。

日時

10月18日(土) 午前10時～午後6時
10月19日(日) 午前10時～午後6時

電話番号

024-521-7594

お問い合わせ先

福島県労働委員会事務局

(福島市中町8-2 福島県自治会館4階)

FAX 024-521-7596

Eメール roudosoudan@pref.fukushima.lg.jp

※労使困りごと相談は、平日の来所や電話相談のほかファクスやEメールなどでも随時受け付けています。

労使困りごと休日電話相談を実施します

福島県と福島県労働委員会は、皆さんの職場で起きている賃金や労働時間などの労働



社会保険の医療費一部負担金の 免除期間終了について (大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格 対象者のご家庭へ)

現在、一部の健康保険組合では東日本大震災により被災された方々へ「一部負担金免除証明書」が発行されています。免除証明書の有効期限が切れた場合、お子さんが医療機関を受診する際に「大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証」を提示することで窓口負担（自己負担）が無くなります。（一部医療機関によっては窓口負担がある場合があります）

- ・医療費受給資格証をお持ちでない方
 - ・持っているが期限が切れていたり加入保険が現在と異なっている方
 - ・乳幼児（0～6歳）から子ども（7～18歳）に資格を切り替えていない方 等
- 上記に該当する方は福祉課にご連絡ください。新規申請、再交付の手続きをいたします。

なお、医療機関を受診の際は保険証と「大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証」をご提示ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 福祉課福祉係

会津図書館開館 110 周年記念行事

「山本一力読書講演会」開催します

- ◆日 時 11月9日（日）午後2時～3時30分 ※講演会終了後、サイン会あり
- ◆会 場 会津稽古堂多目的ホール
- ◆対 象 高校生以上の市民および会津若松市内在住の大熊町民
- ◆定 員 180人
- ◆参加費 無 料
- ◆申し込み

往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・人数を明記の上、会津図書館宛（〒965-0871 会津若松市栄町3-50）に申し込んでください。往復はがき1枚につき2人まで申し込み可能。応募者多数の場合は抽選とします。

- ◆申し込み期間 10月1日（水）～10月15日（水）

【お問い合わせ先】会津図書館 ☎0242-22-4711



いわき市内に避難する町民の皆さん お茶会「すまいるサロン」を開催します

大熊町役場いわき出張所の2階調理室にて、いわき市内に避難する町民のためのお茶会「すまいるサロン」を開催します。大熊町民であればどなたでもご参加いただけます。ご参加お待ちしております！

- ◆日時 10月15日(水) 10時～15時
- ◆会場 大熊町役場いわき出張所2階調理室
- ◆主催 すまいるサロン
- ◆入場 無料

【お問い合わせ先】080-1830-5567 (小林)

こらんしょ大熊を (県北地方大熊町避難者交流会) 開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 10月は18日(土)のみ
午前10時～午後2時
- ◆場所 旧佐久間邸 (〒960-2154 福島県福島市佐倉下加藤7-6)
電話：024-546-3948

【お問い合わせ】
代表 菅野充史 ☎090-7233-1148

茨城県に避難の大熊町のみなさんへ

大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

10月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 平成26年10月26日(日)
9:30～12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
- ◆内容 懇談会および懇親会

【お問い合わせ】
野田朋弘 (日立市) ☎090-8423-5608
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

下野上3区総会のご案内

下野上3区の総会を下記の通り開催しますので、皆さまのご出席をお願いします。

なお、出席の報告は区長、副区長にお願いします。報告のない方については委任状の扱いとさせていただきます。

- ◆日時 平成26年11月2日(日) 午後3時
- ◆会場 会津若松ワシントンホテル
(会津若松市白虎町201)
電話：0242-22-6111 (代表)
- ◆申込期限 10月15日(水) 厳守

【お問い合わせ先】
区長・片倉莊次：090-9633-9238
副区長・佐藤定利：080-6001-4598
※宿泊希望者は各自手配をお願いします。宿泊費は自己負担です。

埼玉県へ避難している皆さんへ

輪になろう!

ふみ出そう!



ひまわりサロン

- ◆日時 10月16日(木) 10:00～
・おしゃべりコンサート (午前)
・ふくしまの風コンサート (午後)
- ※浪江出身の橘光顕さんが出演予定です。
福島の海の風景を感じてください。
- ◆場所 川口市立やすらぎ会館 (川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

【お問い合わせ】
ひまわりの会 ☎080-5431-0123 (島田)

健診を実施します！



各検診日程【県内】 意向調査にて県内を希望された方には順次受診録を送付します。

〈総合健診〉

地 区	月 日	受付時間	場 所
会津若松市	10月20日(月)	AM 8:00~10:00	会津アピオスペース
	10月21日(火)		
	10月22日(水)		
郡 山 市	10月23日(木)	AM 9:00~11:00	富田西地域公民館
	10月24日(金)		
いわき市	10月28日(火)	AM 9:00~11:00	総合保健福祉センター
	10月29日(水)	AM 9:00~11:00	中央台公民館
	10月30日(木)	AM 9:00~11:00	ら・ら・ミュウ
	10月31日(金)	AM 8:00~10:30	大熊町役場いわき出張所

〈乳がん検診〉

地 区	月 日	受付時間	場 所
会津若松市	11月14日(金)	AM 9:30~10:30	河東保健センター
	11月21日(金)	PM 1:00~2:00	
郡 山 市	10月 1日(水)	AM 9:30~10:30	安積総合学習センター
		PM 1:00~2:00	
いわき市	12月 2日(火)	AM 9:30~10:30 PM 1:00~2:00	大熊町役場いわき出張所
	12月 3日(水)	AM 9:30~10:30 PM 1:00~2:00	福島県水産試験場
	12月 5日(金)	AM 9:30~10:30 PM 1:00~2:00	保健衛生協会のいわき地区センター
南相馬市	1月30日(金)	PM 1:00~2:00	原町保健センター

※福島市で今後、施設検診を予定しています。

〈子宮がん検診〉

地 区	月 日	受付時間	場 所
郡 山 市	10月14日(火)	PM 1:30~2:00	安積総合学習センター
いわき市	12月 8日(月)	AM 9:00~10:00	大熊町役場いわき出張所
		PM 1:00~2:00	

※会津若松市・郡山市・いわき市・福島市・相馬地区で12月まで施設検診も受診できます。

【県外】

町が公益財団法人結核予防会に委託し、避難先の医療機関（結核予防会が契約している医療機関）にて受診できます。

案内につきましては、県が実施する「県民健康調査」と同時に、県外に避難されている方全員にお送りしています。（7月下旬発送済）

1月31日までですので、早めに予約をし、受診してください。

※避難先自治体での健診では「県民健康調査」を行ったことにはなりませんので、ご注意ください。

平成26年度大熊町総合

～この機会に”自分のカラダ”と向き合ってみませんか？～

震災後「体重が増えてしまった」、「血圧が高くなった」等の声をよく耳にします。
健診を受けていない方や受けてもそのままに…なんて方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか？
この機会に自分の健康状態を確認し、生活習慣を見直してみませんか？

特定健診を受けましょう

特定健診は40歳～74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健診です。生活習慣病である糖尿病・高血圧・高脂血症などは早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行していきます。そのまま放置すると、心疾患や脳血管疾患など命に関わる重大な病気を引き起こす危険が増大します。

町の健診では県の県民健康調査の健康診査も同時実施したことになるため、より大切な健診です。

がん検診を受けましょう

がんは日本人の死因の第1位です。2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。しかし、早期発見・早期治療ができれば生存率を高めることができます。

【大熊町実施の検診内容】

健(検)診名	対象者および対象年齢	内容
特定健診 (一般健診・後期高齢者健診) ※県民健康調査の「健康診査」を同時に実施したことになります。	※保険の区分で呼び方が変わりますが、内容はほぼ同じです。 【特定健診】 ・40歳～74歳の国保加入者 ・40歳～74歳の社会保険の被扶養者(社会保険の被扶養者は受診券・保険証が必要です) 【一般健診】 ・20歳～39歳の国保加入者および社会保険の被扶養者の希望者 【後期高齢者健診】 ・75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	身長・体重測定、尿、血圧、血液、眼底、心電図、腹囲測定など ◎社会保険の本人の方は町が実施する特定健診を受けることはできませんが、がん検診受診の方に限り「県民健康調査」を同時に受けることができます。
胸部検診 (結核検診) (肺がん検診)	65歳以上 40歳以上	胸部X線直接撮影
胃がん検診	20歳以上	バリウムX線撮影
大腸がん検診	20歳以上	便潜血反応検査(2日間)
肺がん検診(喀痰)	40歳以上	喀痰検査(3日間)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
肝炎ウイルス検査	40歳、41歳～74歳の方で今まで受けていない方	血液検査
歯周病検診	20歳以上	だ液検査

保健だより

ふくしま不妊セミナー

福島県は平成26年度ふくしま不妊セミナー「お子さんがほしいと思っているあなたへ」を福島市で開催します。

日時 平成26年11月1日(土)
午後1時30分～4時

場所 福島県北保健福祉事務所(福島市)

内容 講演、おしゃべり会、個別相談(先着5名まで)

申込方法 メールまたはFAXにてお申し込みください
・メール jidoukatei@pref.fukushima.lg.jp
・FAX 024-521-7747

申込内容 1・申込者名
2・不妊治療の有無
3・申込人数
4・連絡先(電話番号)およびアドレス
5・悩んでいること、聞きたいことなど
6・個別相談の希望有無
※参加希望の方は、「不妊セミナー申込」とし、1～6を記入しお申し込みください。

福島県児童家庭課 担当・紺野

タッピングタッチで リラックス

ふくしま心のケアセンター会津方部センターは10月21日(火)午前10時30分から「タッピングタッチでリラックス」を開催します。簡単にできるリラックス法を紹介します。

♥タッピングタッチ♥

で リラックス

人とふれ合うことで、温かさやぬもりを感じられるタッピングタッチ。誰でもできる簡単なリラックス法で、少し優しい気持ちになりませんか？

日時 * 10月21日(火)
10:30 ~ 12:00

場所 * 交流ステーション
コミュニティ結.com
(会津若松市馬場町1-18)

参加費 * 無料

申込先 * コミュニティ結.com
(TEL.0242-85-8444)



ふくしま心のケアセンター会津方部センター

笑いヨガでストレス解消 ～こころとからだのリラックス～

効果的なストレス解消法で心身の健康の回復、向上を図る福島県相双保健福祉事務所の平成26年度自殺予防セミナー「笑いヨガでストレス解消～こころとからだのリラックス～」が10月20日に相馬市で開かれます。笑いヨガ(ラフターヨガ)は特に面白いことがなくてもただ笑う運動法・健康法で、「笑う」という手段を利用して身体の内部に働きかけ、いつでもどこでも気軽にできる呼吸法です。ぜひご参加ください。

日時 10月20日(月) 午後1時30分～3時
会場 相馬市総合福祉センター(はまなす館)
第2・第3会議室(相馬市小泉字高池357)
☎0244-36-1905

講師 快フィットネス研究所長・吉井雅彦氏
※電話またはファクスで10月16日(木)までに申し込んでください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

福島県相双保健福祉事務所保健福祉課障がい者支援チーム
☎0244-26-1132(平日午前8時30分～午後5時15分)
FAX.0244-26-1139

心の健康相談のお知らせ

福島県内の各保健福祉事務所(保健所)では、年間を通じて精神科医による「心の健康相談」を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

実施日時	場所	住所	備考
10月20日(月) 午後1時15分～3時30分	会津保健福祉事務所 (会津保健所)	会津若松市追手町 7-40	予約制 0242-29-5275
10月20日(月) 午後1時30分～3時30分	南会津保健福祉事務所 (南会津保健所)	南会津町田島字天道沢甲 2542-2	予約制 0241-63-0305
10月29日(水) 午前9時～11時	相馬市保健センター	相馬市中村大手先 44-3	予約制 ☎0244-26-1132 (申し込みは相双保健福祉事務所)

※相双保健福祉事務所いわき出張所(0246-24-6118)では随時保健師などが相談に応じています。

※県外でも同様の相談会を行っていますので、最寄りの保健所にお問い合わせください。

保健だより

がんばってる自分に

こほうびタイム

会津地域にお住まいのママを対象に交流会を開催します。
みなさんでおしゃべりしたり、おいしいコーヒーなどを飲んだりしませんか？
当日は、大好評のハンドマッサージのコーナーも開設いたします。
会津地域で生活されているみなさんと一緒に楽しく過ごしましょう～！！



- 日時** 10月17日(金) 午前9時30分～11時30分
- 場所** 会津若松市 長原仮設住宅 南集会所
- 対象者** 子育て中の母親(お子さんの参加も大歓迎!!)
- 準備物** お子さん連れの方は育児に必要なもの
- 内容** 育児や生活に関する情報交換、個別相談、
お好みの飲み物でティータイム、ハンドマッサージ
- 締切** 10月10日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】 大熊町役場会津若松出張所 保健センター

いわき出張所 各種催しのご案内

【お申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場いわき出張所 保健師/看護師

子育てひろば

- 日にち** 10月15日(水)
- 時間** 午前9時30分～正午
- 場所** いわき出張所 2階
- 対象** 未就学児とその親
(祖父母も大歓迎)
- 申込み** 不要



こころの元気を育てる講座 『そば打ちに挑戦!』

11月最終週に予定しています。
詳細は11月1日号広報に掲載しますので乞ご期待!

健康茶話会 ～楽しくカラダを動かそう～

- 日にち** 10月10日(金)
- 時間** 午前10時～11時30分
- 場所** みんぷく会議室
(いわき市中央台高久2丁目25-4)
- 対象** おおむね60歳以上の方
(どなたでもOK!)
- 内容** 簡単な体操、茶話会
- 講師** Jヴィレッジフィットネスクラブ
指導員
- 申込み** 電話にて前日までに

タブレットの ビデオメッセージをみてみよう!!

離れて暮らすあの人の元気な姿や
もしかしたらあなたも映っているかも!?

- ◎大熊町の様子 ◎復興公営住宅 ◎男の料理教室
- ◎おおくま・甲和会合同夏祭り◎幼稚園のおまつり など盛りだくさん!



 **タブレット相談室 : 0800-800-0907**
お気軽にお電話ください。通話無料(平日 9:00~17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯数

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成26年8月31日現在	10,883	3,956
増 減	△622	△279

●避難先の状況 (平成26年9月1日現在)

福島県内の主な避難先地域

いわき地域4,182人、会津地域2,147人、
県中地域1,101人

福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県400人、茨城県401人、
東京都313人

大熊町公式サイト、 ブログ大熊町

を、ご利用ください!

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2014年(平成26年)8月		
林 安 茂	90 歳	大 野

死亡者名	年齢	住所
根 本 ノブ子	93 歳	八 坂
吉 田 亨	95 歳	秋 葉 台

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)
〒965-0873 会津若松市追手町2-41
TEL：0120-26-3844 (フリーダイヤル)
FAX：0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、健康介護係、復興事業課)
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
TEL：0120-26-5671 (フリーダイヤル)
FAX：0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10
オフィス・ウインドストリーム1F
TEL：0120-24-1013 (フリーダイヤル)
FAX：0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125
坂下ダム施設管理事務所内
TEL：0240-32-2318 FAX：0240-32-5460
※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2
TEL：0242-23-7214 FAX：0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-75-2350 FAX：0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-76-1821 FAX：0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3471 会津若松市河東町広田字塩新182
TEL：0242-75-3150 FAX：0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5760 FAX：0242-29-5761

●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
(大熊町役場いわき出張所内)
TEL：0246-38-8920 FAX：0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10
(大熊町役場中通り連絡事務所2階)
TEL：0243-24-1338 FAX：0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5770 FAX：0242-29-5771

町長室から

渡辺 利綱



腰を痛めてしまい、数日間、杖を使うことを余儀なくされました。自宅で腰に重みを感じたのが始まりで、その夜には寝返りが打てないほどに悪化。翌日から杖をつけて人前に出なければならず、つらく恥ずかしい思いをしました。旧知の整体師に診てもらったおかげで、経過観察ではありますが、今は杖なしで歩くことができるまでに回復しました。

運動不足に加え、車での移動が多いことが原因だと指摘されました。ここ数カ月、主に中間貯蔵施設に關係した極めて重要な会合が続いています。こうした会合は福

腰痛

島市や郡山市、いわき市、東京などが会場となるため、最も近い郡山市でも、往復すれば3時間以上車に揺られることとなります。急に決まる会議で、相手が大臣クラスということもあります。重圧と疲労が、知らず知らずのうち腰に蓄積されていたのかもしれない。

震災前の職務と震災後の職務を比べると、会津に来てからの1年1年は、大熊での1期4年に匹敵するほどではないかと思うことがあります。これまで町の将来を左右する重要な局面がいくつもあり、これからは続きます。それだけに、健康に不安を抱えて判断に影響を及ぼしては、首長としての職責を果たしているとは言えません。健康も大事な職務の一つだと、あらためて思い知らされています。

à la carte

あらかると



風船太郎に 園児が大歓声

全国各地でバルーンショーを行っている風船太郎さんが9月12日、会津若松市の大熊幼稚園を訪れ、園児に楽しい時間をプレゼントしました。風船太郎さんは大きな風船の中に入って飛び跳ねたり、園児にサムライや天使の飾りつけをしたりして、園児を驚かせました。細長い風船で犬をつくる即席の教室も開きました。園児は保護者と一緒に製作に挑戦し、上手に仕上がると笑顔を見せていました。

◀大きな風船に歓声を上げる園児



会津若松出張所前 色とりどりの花

会津若松市の町役場会津若松出張所前で育てられていた花が9月中旬に見頃となり、訪れた人の目を楽しませました。手入れは町生活支援ボランティアセンターが平成23年から行っており、今年は町老人クラブのメンバーも水やりなどに協力しました。6月初旬に植えたサルビア、ベコニア、マリーゴールドなどは色とりどりの花を付けました。メンバーの女性は「今年は適度に雨が降ってよかった。少しでも来庁者の癒しになれば」と話していました。



▲出張所前に咲いた色とりどりの花

表紙の写真

大熊町大川原地区の実証田で栽培されているコメが収穫期を迎えました。土に含まれた放射性物質をどれだけ吸い上げるか調べる目的で育てました。検査用以外のコメは廃棄されますが、町内で4年ぶりに実った稲穂は、ほんの一瞬ではありますが震災前の風景を思い起こさせました。